



HP



南千住 レポート

まちづくり・
くらしの情報を
とどけます

相馬ゆうこ事務所

荒川区南千住5-1-6・2階

☎・FAX 3807-4192

区議団控え室（荒川区役所内）

☎ 3802-4627

FAX 3806-9246

✉ arajcp@tcn-catv.ne.jp

araken-nan.jugem.jp

都内の銭湯料金～8月から値上げに

8月から都内の銭湯の入浴料が値上げです。東京都は銭湯の統制額（※）について、大人（12歳以上）料金を550円→600円に50円値上げに、ただし中人（6～12歳未満）・小人（6歳未満）は据え置きです。



「ふろわり」 荒川区の浴場組合など継続は独自に中学生（12～14歳）料金を設定しており、15歳以上の大人料金は600円に値上げ、14歳以下の料金は据え置きします。区が実施する、65歳以上の方が週1回200円で入浴できる「ふろわり200」、中学生以下の親子が月1回無料の「親子ふれあい入浴」は、引き続き事業を継続します。

統制額と 区の入浴料	都内の統制額		8月からの 区内料金	
	現行	8月から		
大人 (12歳以上)	550 円	600 円	大人 (15歳以上)	600円
			中学生 (12～14歳)	300円
中人 (6～11歳)	200円(据え置き)		小学生 (6～11歳)	180円
小人 (5歳以下)	100円(据え置き)		小人 (5歳以下)	大人1人につき 2人まで無料 ※3人目から80円

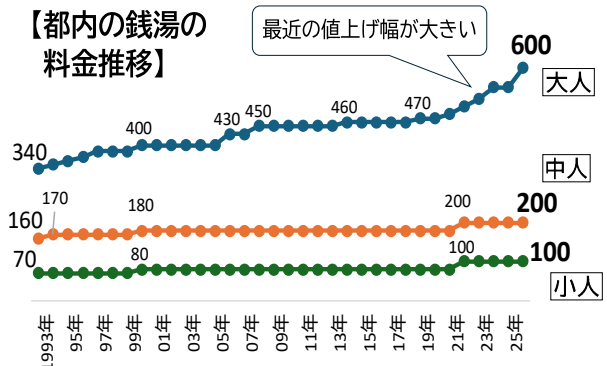
【問合せ】 ふろわり200…高齢者福祉課 ☎03-3802-3111（内線：2675）
親子ふれあい入浴…子ども・若者課 子育て事業係 ☎同（内線：3861・3736）

※銭湯の料金はどうやって決める？ まちの銭湯（一般公衆浴場）は、戦後まもなくできた「物価統制令」という法律の唯一の対象で、都道府県ごとに入浴料の上限（統制額）を決めます。東京都では「公衆浴場対策協議会」で検討し知事が指定。一方でスーパー銭湯などは対象外で、事業者が自由に料金を設定できますが、銭湯の料金は、上限以上にすることはできず、燃料費の補助や水道料金、固定資産税の減免など、行政の支援を受けています。

40年間で 銭湯の大人料金は、1948
2倍に （昭23）年6円でした。昭和40
～50年代のインフレで88年（昭63）年には2
80円に。その後、1989（平元）年295円→20
26年600円と40年間で2倍に。今でも内風呂
がない方や銭湯で手足を伸ばす
方、長年利用している高齢者と経
営者にとっても、物価高のなかで
値上げは切実な問題です。



【都内の銭湯の
料金推移】



活かしたい～地域交流、リフレッシュ、災害時対応

入浴料値上げで「客離れ」も心配され、物価・エネルギー価格高騰や人件費の上昇のなかで、銭湯経営のこれからも問われます。

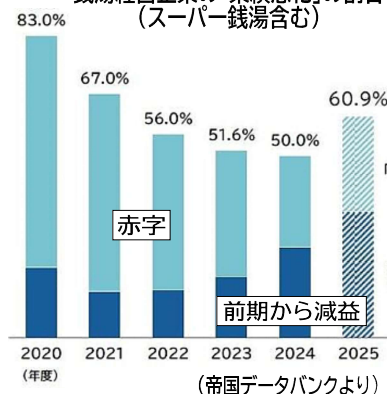
「慎重な協議が大切」業者等から値上げに理解を求める意見とともに「値上げによる客離れに加え、現金で入浴していた人が回数券に流れて結果的に売り上げが減少しないか」「入浴は日常必要なものなので、慎重に協議することが大切」などの意見も。



また、子どもや若者の利用促進、事業継承や継続支援についても様々な意見が出されていました。

～事業者のみなさんからの意見～

銭湯経営企業の「業績悪化」の割合
(スーパー銭湯含む)



近隣の幼稚園、保育園や小中学校と連携して、体験入浴会やペンキ絵の塗り替えを公開で実施するなど、銭湯を知ってもらい、子どもたちが成長した後にも来てくれるようになるとよい

個人や家族で経営・運営している浴場が多いので、経営が厳しい状況など声を出しにくいことも多い。また、浴場が経営者の住居と一体化していることが多く、住居を渡してまで承継するのはハードルが高い

若年層向けにアプリ等を使った会員制度、サブスクリプション料金などトライアルとして取り組んではどうか



清掃サービスなど手の届かない所へのサービスを、都や浴場組合が強化しては。浴場が減ると同時に修繕事業者も減っていると聞いており、そうした部分を改善するのも重要だと思う

若いうちに風呂のない生活が当たり前になってしまいうと、高齢になって割引券をもらっても銭湯には行かないと思うため、高齢者を対象とした割引入浴券の対象年齢を下げてはどうか

などなど…

区内の銭湯も2000年

62軒→26年18軒（休業中3軒）に減少。共産党区議団は入浴習慣の変化も踏まえ、公衆衛生や地域の交流、災害時などの様々な役割を検討し、事業者支援と利用促進を提案。協議会で出された意見とともに、区民生活に役立つ区の支援策を求めます。

〈法律・生活相談〉 8月の定例法律相談日は お休み です

ご要望やご相談などは随時ご連絡ください。8月は相馬事務所での定例法律相談はお休みですが、平日の昼間に法律事務所（北千住）で可能です。

お名前と電話番号等を下記の留守番電話に録音して下さい。

相馬 ゆうこ事務所 南千住5-1-6・2階 ☎ 3807-4192

カラスのごみ被害防止～実証実験を開始

23日の区長記者会見で発表された区のカラス対策が、いくつかのメディアで取り上げられちょっと話題に。

カラス除けの 表示板を設置

カラスによるごみの散乱被害で不衛生な状況が生じているとして、区は8月からカラス除けの様子が描かれた

“表示板”をごみ集積所に設置する実証実験を開始。表示板は目玉模様と幾何学模様をあわせたデザインで、宮崎県日向市の職員が考案し、松山市や守口市などでも使用されています。



↑カラス除けの表示板



日向市は昨年6月から設置し、半月に行われたごみ収集430回のうち379回（88％）で散乱被害がない・わずかだったとして「効果を実感している」とのこと。ただし、見慣れないものを警戒するカラスも慣れてしまうため、数か月程度でデザインや組み合わせを変えることが必要ようです。



南千住地域 6団体が実施

区は実証実験に先立ち、南千住一丁目東町会の7か所の集積所で試行し「一定

の効果があつた」としています。8月から区内の町会・自治会120のうち51団体に計930枚を配布、定期的に状況報告を受けて1年間効果や課題を検証します。

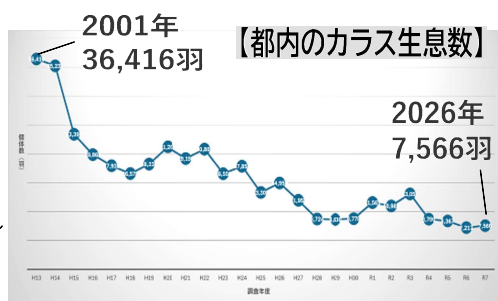
当初は効果が出ても、持続させるには課題がありそう。南千住地域では1丁目を中心に6団体が実施、町会・自治会のみなさん、ご協力よろしくお願いします。

★南千住では6団体が実施

一丁目西、一丁目東、一丁目北親会、二丁目、三丁目親公会、リバーパーク汐入

都内のカラスは8割減に

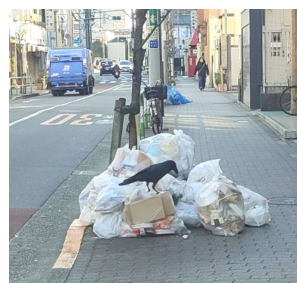
都環境局によると、2001年に都内におよそ3.6万羽いたハシブトガラス等は、現在はおよそ7,500羽で8割減少。都心部での駆除、巣の撤去等の効果が出ているものの、ごみ被害はなかなかありません。区は現在、集積所のごみを覆う防鳥ネットを貸し出していますが、管理の手間もあり設置しているのは、区内の集積所8,000か所のうち3,600か所にとどまっています。



知能・視覚が優れたカラスは、隙間から生ごみなどを引っ張り出してしまう場合も多く、生ごみを新聞紙などにくるむなど対策の徹底も必要です。

動物と暮らしの 距離を考えたい

カラスは古くは神の使いとされた時代もありますが、現代では電柱や樹木への巣作り、家畜や農産物被害などマイナス面ばかりに。生息数を減らすには生ごみを減らすことが重要で、都市のカラスの繁殖は食品の大量廃棄・放置による人間の責任でもあります。人間と動物の適切な距離を保つ、わたしたちの暮らし方も考えたい。



スポーツセンターで遊び場、自習室を開設



スポーツセンターで夏休みの子どもの遊び場、自習室の開放があります！

★遊び場（アクティブパーク）

日にち：8月5日(水)、6日(木)、19日(水)

対象：3歳以上の幼児（6日の午前中のみ）



小中学生

1階・小体育室で
アスレチック、段

幼児タイム 小中タイム

8/5 (水)		12:30~18:00
8/6 (木)	9:00~11:00	11:00~14:00
8/19 (水)		12:30~18:00

ボール迷路、巨大ジェンガ、巨大すごろく、テーブルゲームなどができます。室内履きは必要なし、水筒を忘れずに！

★自習室 8月31日までの月～金・9～15時まで
4階・クラブ室②で、小中学生が使えます



詳細は↑



区内の遊び場が検索できます



区のホームページ上から、区内のふれあい館や図書館などのイベントが検索できる「あらかわアソビクエスト」が、7月に開設。区内のイベント情報は意外と分かりにくいので、まとまっているのは助かります。

検索してみました、ちょっと分か



りにくいところも。みなさんの使ってみた感想・ご意見もお寄せください。

夏の遊び場 確保を

昔は毎日学校のプールが開放されていましたが、現在は数日間だけ、暑すぎて実施できない日も。外遊びも熱中症の危険が高く、夏の子どもの安全な遊び場の確保を区議会でも提案しています。他区ではスポーツ施設や文教施設を無料で提供しており、荒川区でももっと工夫したい。



お詫びとお願い

共産党区議団のメールが受送信できなくなっています。御用の方は電話等か、メールは当面「arakawa@sirius.ocn.ne.jp」（日本共産党荒川地区委員会）にお願いします。

ご意見・ご質問頂きました

○「がん治療によって必要になるウィッグやさまざまな装具に対する区の補助が他区と比べて少ないのではないのでしょうか」というご指摘をいただきました。荒川区は、今年度から「ウィッグや帽子、補整具、弾性着衣、エビテーゼ等に要した費用の助成」をウィッグは5万円限度、その他装備品などは3万円までとなっています。他の多くの区では、品目などを限定せず補助を10万円まで実施しており、荒川区でもさらに改善を図るように提案していきます。

